

名 称	令和 8 年度鹿沼市子ども・子育て会議（第 1 回）
日 時	令和 8 年 7 月 2 日（木）午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分
場 所	鹿沼市役所 2 階 第 1 委員会室
出 席 者	委員（敬称略）14 名 市川舞、阿久津剛史、江連やす子、小野徹、高橋紫、宇塚恭子、永田由美子、植木良充、黒子悦子、齋藤由昭、青木美智子、清水玲奈、仲田知史、船生雅秀 欠席委員（敬称略）5 名 高橋弘樹、羽布津章義、細川朋子、浅川邦彦、佐山恵子 事務局 15 名 杉山こども未来部長、古橋子育て支援課長、渡辺保育課長、飯塚こども・家庭サポートセンター所長、村田健康課長、大出教育総務課長、峯田生涯学習課長、堂前保育課長補佐、阿部こども・家庭サポートセンター所長補佐 鈴木こども支援係長、小林こども給付係長、高根澤保育認定係長、岡崎総合サポート係長、柏渕こども・家庭相談係長、寺内母子健康係長
内容及び結果	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 委員自己紹介 4. 議 事（進行：市川委員） （1）（2）聖母幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行、及び大地の恵みのなーさりの保育所型認定こども園への移行について 資料 1、2 に沿って事務局より続けて説明（高根澤保育認定係長） 主な意見・質問 （仲田委員） 聖母幼稚園の認可定員 140 名に対して、利用定員 50 名という差があるが、これはどのような仕組みなのか。 （高根澤保育認定係長） 認可定員は配置基準等で定められた最大の定員であり、その中で園としての需要に応じた形で利用定員を設定できる。聖母幼稚園は現状 50 名を見込んでいるとのこと。

	(仲田委員) 幼稚園型・保育園型問わず認定こども園への移行の場合、0～2歳児枠が増えるものと認識していたが、聖母幼稚園が0～2歳児枠を拡大しない理由はあるか。
	(高根澤保育認定係長) 正式には確認していないが、現在の幼稚園から最も移行しやすい形態として幼稚園型を選択したと考えられる。また、現在の1号認定の中にも就労等の保育需要を見込んで、まずは2号枠までの拡大を予定しているのではないかと考えている。
	(市川委員) 議事(1)(2)について、本内容により進めていくことで良いか。
	(委員) 異議なし
	(3) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について 資料3に沿って事務局より説明(堂前保育課長補佐)
	主な意見・質問と回答
	(黒子委員) 潜在保育士を活用できればと考えているが、市は実態を把握しているか。保育士資格保有者でも、時短や扶養内での働き方等、家庭状況に応じた働き方を希望している人が多く、誰でも通園制度は適した環境だと思う。 また、システム化に伴い事務作業が増えていることについて、施設側への事務作業費(委託金)の支援はできないか。
	(堂前保育課長補佐) 潜在保育士の実態把握はしていない。また、市としては時間単位での採用は難しいと考えている。 誰でも通園制度のシステム化は全国的に進んでおり、鹿沼市も導入途中だが、他市からの利用者とのやり取りも発生するため、早急に対応を進めたい。 事務作業費の補助については、国が想定する給付費とそれに付随する加算、保護者からの利用料で運営するようお願いしたい。
	(黒子委員) 実際に、利用者の方はリフレッシュなど短時間で利用を希望する方が多いが、産後ケア事業後の支援として、誰でも通園制度の受け入れ先を増やす予定はあるか。
	(堂前保育課長補佐) 今のところ検討はしていなかったが、有効な施策であるため、今後検討したい。
	(仲田委員) 誰でも通園制度の利用実績が当初想定より少ないように感じる。市は、制度の認知不足、一時預かりとの違い、手続きの問題、保護者の心理的ハードルなど、利用が伸び悩む要因をどう分析しているか。

	(堂前保育課長補佐) 昨年度の実績（延べ46人）は、対象者約500人の約1割にあたり、先行している他市の状況とも同程度。当初想定通りの利用率と考えている。 今年度から本格実施のため、周知不足の面も否めない。今後はホームページ、SNSなどを活用し、利用者増加に努める。特に、利用が多い施設での口コミやサロン利用者への働きかけを強化したい。
	(仲田委員) 利用者側の声の把握状況と、今後アンケートなど収集する考えはあるか。
	(堂前保育課長補佐) 現時点では利用者のアンケートは実施していないが、必要なことであると考えている。
	(市川委員) 誰でも通園制度と一時保育の住み分けを明確にすることも必要だと考える。一時保育は保護者のリフレッシュ等ニーズに応えるものだが、誰でも通園制度は乳幼児期の教育機会保障が目的。制度の周知にあたり、この主旨を明確にすることで、より利用者の理解が進むだろう。また、利用者の声を聞き、こどもの成長や保護者の安心感といった「質的な評価」が重要となる。
	(江連委員) 誰でも通園制度と一時保育の違いについて、さらに詳しく教えてほしい。0～3歳児が突然知らない保育園に預けられることは、こどもにとって緊張することではないか。
	(市川委員) 誰でも通園制度については、すべてのこどもの乳幼児期の教育保育へのアクセスとして、乳幼児期の保育教育を保障するという意味での保育内容を検討していかなければならない、という議論がこども家庭庁でされている。 保護者のニーズを満たす意味での一時保育と、こどもの教育保育という意味での誰でも通園制度、と毛色が違うものと感じている
	(杉山こども未来部長) 定期的にこどもを預けられることで、親が心身のリフレッシュでき、家庭での養育にも良い影響がある。親やこどもの立場から見れば、一時預かりと誰でも通園制度の両方を利用できることで、選択肢が広がり、家庭での保育が充実し、第三者の視点が入ることで、こどもの成長も感じられるというメリットがある。
	(市川委員) 議事(3)について、本内容により進めていくことで良いか。
	(委員) 異議なし

	5. 報告（進行：古橋子育て支援課長）
	（1）鹿沼市子ども・子育て支援事業計画の経過報告について 資料 4 に沿って事務局より説明（鈴木こども支援係長）
	主な意見・質問と回答
	（船生委員） 子育て短期支援事業について、当初見込み 45 人日に対し実績 169 人日と大幅な乖離があるが、その要因は何か
	（柏渕こども・家庭相談係長） 事業開始以降、認知度が向上したことが一つ。 「子育てに疲れたので休みたい」といったレスパイト利用が増加した。以前は親の心情的に預けにくい面があったが、行政的な支援を頼るようになった可能性がある。 ひとり親家庭や実家を頼れない家庭など、同じ方が定期的に利用するケースが増えたことも要因と分析している。
	（古橋子育て支援課長） 来年度（令和 9 年度）が中間見直しの年度にあたるため、今回報告した 4 事業を含め、精査を進める。来年度同じ時期の会議で、改めて見直し計画を提示し、審議いただきたい。
	6. その他
	（永田委員） 図書館での乳幼児向けイベントで、参加者の 8 割近くが「鹿沼市の子育て支援 LINE」で情報を知ったと回答した。広報紙等からの参加者は皆無であり、情報伝達手段が変化していることを実感した。今後、SNS など新しい媒体の活用をさらに検討してほしい。
	（古橋子育て支援課長） 貴重なご意見ありがとうございます。市としてもホームページや LINE など様々な媒体を活用しており、今後もさらに周知に努めていく。
	（小野委員） （回答は不要だが、課題として共有したい点として） 希望する保育園・幼稚園に入れない、遠い園しか空きがない、という保護者の切実な声がある。 就労していない間は 0～2 歳児は預かってもらえないため、育休終了後の 2～3 ヶ月間、保護者が仕事を辞めて自分で見るしかないケースがある。 障害を持つこどもの場合、加配が確保できないために受け入れを断られてしまうことがある。

	保育士の休暇確保が難しい。園側は保護者のニーズに応えたいが、人手不足の中での職員の勤務体制確保が課題。		
	(古橋子育て支援課長) 共有いただいた課題については、担当課においても把握しており、今後さらに検討を進めていきたい。		
	7. 閉 会		
配布資料	・ 会議次第 ・ 聖母幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について(資料1) ・ 大地の恵みのなーさりいの保育所型認定こども園への移行について(資料2) ・ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について(資料3) ・ 鹿沼市子ども・子育て支援事業計画の経過報告について(資料4) ・ 鹿沼市子ども・子育て会議委員名簿		
次回予定	未定		
記 録 者	鈴 木		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	☒ 公 開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数
			0 人